

舞鶴市再犯防止推進計画策定懇話会の開催について

第1回舞鶴市再犯防止推進計画策定懇話会につきまして、下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

この懇話会は、舞鶴市における再犯防止推進計画を策定するにあたり、専門家等から幅広い意見を聴くものです。今後、4回程度の開催を予定しています。

1. 開催日時 令和3年8月2日(月) 13時30分～15時30分

2. 場 所 京都府中丹広域振興局舞鶴総合庁舎3階 第1会議室

3. 内 容 計画の概要等について
意見交換など

4. 懇話会委員(敬称略、50音順) ※10人

梅垣 貞子	(舞鶴東地区更生保護女性会 会長)
加藤 喜美子	(舞鶴市民生児童委員連盟 副会長)
桑村 信慶	(舞鶴地区保護司会 会長)
櫻井 ひろ子	(舞鶴西地区更生保護女性会 会長)
塩見 登志彦	(舞鶴市中学校校長会)
西邑 章	(京都府中丹東保健所 福祉課長)
野田 昌代	(舞鶴公共職業安定所 所長)
藤岡 一郎	(京都産業大学 名誉教授)
圓子 晃司	(京都保護観察所 統括保護観察官)
水時 朋子	(大阪矯正管区 更生支援企画課長)

5. その他 再犯防止推進計画とは、過去に罪を犯した人たちの立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥ることを防ぐために必要な支援等を定める計画です。

本計画は、再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に規定する「地方再犯防止推進計画」に位置づけて策定するものです。